

令和7年

第13回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和7年12月25日(木)

# 令和7年 第13回 あさぎり町教育委員会会議録

日 時	令和7年12月25日(木) 午後3時00分
場 所	役場本庁舎2階会議室
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基
欠席委員	
事務局職員	教育長 椎葉勇二 教育課長補佐 林田考功 教育審議員 吉村和仁 教育課主幹 田山勇一 教育課主幹 右田哲郎 教育課長 山内 悟 指導主事 別府一英 給食センター長 田中智子 教育課主幹 小林賢朗 教育課主幹 高田由佳
傍聴人	なし
会議録署名委員	中村麻有

《開会 午後2時55分》

## 1 開 会

○山内課長 《開会 午後2時55分》

御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年、第13回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は、御手元のとおりでございます。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

## 2 教育長挨拶

## 3 会議録署名委員の指名

○山内課長 それでは会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○椎葉教育長 はい。それでは本日の会議録署名委員を、中村委員をお願いいたします。

○中村委員 はい。

## 4 会期の決定

○山内課長 次に会期をお諮りいたします。令和7年12月25日限りでよろしいでしょうか。(○「はい」多数) はい、ありがとうございます。意見多数ですので、会期を12月25日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

## 5 教育長報告

○椎葉教育長 それでは資料に沿いまして報告させていただきます。まず主な事業等につきまして1番、

11月20日、特別支援連携協議会第5回実務担当者会を実施いたしました。それから翌日、皆様にも御出席頂きましたけども、あさぎり町戦没者追悼式をせきれい館のほうで実施されております。それから11月25日から12月7日まで本日遺跡発掘調査30周年記念特別展ということで須恵文化ホールで、輝きの里帰りで、免田式土器、並びに30年ぶりに才園古墳から出土しました鍔金獣帯鏡並びに馬具等をですね、展示させていただいたところです。馬具等についても60年ぶりということで、なかなか国の重要文化財ということで持ち出しが難しくですね、学芸員の秋元めいさんには大分骨を折っていただいて実現したものです。11月27日、人吉球磨人権教育連絡協議会の代表者会議が錦町で行われました。来年度は10月の17、18の土曜・日曜に熊本県の人権教育研究大会の人吉球磨大会が人吉球磨で実施されます。それもあって代表者会議でいろいろ先に進めていただいているところです。それから11月28日は人吉球磨社会教育委員研修会、せきれい館で元学校の先生で落語される上田先生において頂いて落語を楽しみながらの研修を実施頂いたところです。11月29日、肥後考古学会第288回例会ということで、先ほどの本日遺跡発掘調査30周年記念と本日遺跡が発見から110年ということを記念して、肥後考古学会が、あさぎり町須恵文化ホールを会場としてですね、実施頂きました。それぞれ免田式土器等についてですね、いろいろ研究されてる方々から御発表頂いたところです。それから11月30日球磨一周駅伝熊日駅伝大会の試走が行われてます。8番12月3日から、あさぎり中学校の制服展示を実施しております。現在生涯学習センターの廊下のほうに展示しております。10番12月5日あさぎり中学校家庭教育支援事業「親の学び」を、あさぎり中学校で実施しております。それから12月7日、球磨一周駅伝大会の試走です。12月9日から12月の定例議会が12日まであります。それから9日岡原小学校、次の10日が須恵小学校それぞれ、親の学びを実施しております。12月11日、岡原小学校がGIGAスクール指定校ということで、5年生の国語の授業、西嶋先生による公開授業を実施しております。それから15番12月12日、月足さおりさんのコンサート。12月14日、球磨一周駅伝試走。12月15日が人事異動に係る町内の校長先生方との面接、翌日16日が事務所による一次面接を実施しております。それから12月19日が中学生議会、13名の中学生議員から質問を受けたところです。とても生活に密着したですね、いろんな分野からの質問で大変私どもも勉強になったところでした。それからB&Gの運営協議会を生涯学習センターで実施しております。20番12月21日熊日駅伝大会が須恵文化ホールをスタートゴールとして実施されました。もう少しで、あさぎり町が優勝というところでしたけども、残念ながらですね、来年に持ち越しということで準優勝でした。3チーム参加頂きましたけども、どのチームを大変健闘頂いたところです。12月23日、学校規模適正化等審議会の第3回を実施しております。本日午前中が中学校部活動改革ワークショップinあさぎり中ということで、中学校部活動生からのワークショップ、そして、その後は先生方との座談会ということで、中学校の部活動に関しての思いとか、あるいは、こんなことがあって困っていることとかですね、今後の地域展開に向けていろいろ協議をしたところです。続いて2番、12月の定例町内校長会議での指導内容についてはそこに書いてあるとおりです。人事異動について、第2次の面接が1月19日と22日にあるということ。それから来年度の学級編制ですけども、あと2名とかで学級増になるクラスとかあったりするので、子供たちの異動に関しては十分、見とってくださいということを話したところです。それから3番目ですが、今年からウェブによる高校入試の受付が始まって、遺漏のないようにぜひお願いしますということ、併せて4番の不祥事防止について、5番の子供たちの冬休みの過ごし方についてお話をしたところです。以上で報告を終わります。

○山内課長 はい、教育長報告が終わりました。御質疑等があれば、お願いいたします。ございませんでしょうか。(○「ありません」)はい。それでは審議に入りたいと思います。議事の進行は教育長にお願いいたします。

## 6 非公開とする審議事項について

○**椎葉教育長** それでは非公開とする審議事項についてまずお知らせいたします。協議の第1号、学区外就学について、協議の第2号の区域外就学について、報告の2のいじめ不登校の状況について、以上を非公開とさせていただきます。それではまず、議案のほうから入らせていただきます。議案第21号、あさぎり町教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程の制定について。はい、小林主幹お願いします。

## 7 議 案

**議案第21号 あさぎり町教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程の制定について**

○**小林主幹** 資料を御覧ください。議案第21号、あさぎり町教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程の制定について。あさぎり町教育委員会児童生徒表彰規程の一部を別紙のとおり改正することとする。令和7年12月25日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。提案理由。規程の一部に誤記及び現行の実務運用と整合しない表現が認められたため、これを是正するとともに、規程全体の表現を分かりやすくするため、所要の改正をしております。資料の2ページ3ページが新旧対照表で、変更しました規程のほうを4ページから載せております。表彰の内容等に変更はございませんので、これで説明を終わりたいと思います。以上です。

○**椎葉教育長** はい、それでは説明がありましたけども、質問御意見等ありましたらお願いします。提案どおり採決ということでよろしいでしょうか。（○「はい」）はい、議案第21号は提案のとおり採決いたします。続いて8番、協議第1号、令和7年度学区外就学についてお願いします。高田主幹お願いします。

## 8 協 議

**協議第1号 令和7年度学区外就学について。**

<非公開案件につき内容は省略>

**協議第2号 令和8年度区域外就学及び学区外就学について**

<非公開案件につき内容は省略>

## 9 報 告

**(1) 令和7年度あさぎり町議会第6回会議の報告について**

○**山内課長** それではあさぎり町議会第6回会議につきまして報告いたします。1番の会議日程は記載のとおりでございます。2番、教育行政報告につきましては9月から11月分につきまして、教育長から報告しております。3番、一般会計補正予算第6号につきましては、資料の2ページをお願いいたします。この補正予算につきましては、前回の委員会において御説明した内容でございます。次に資料の3ページをお願いいたします。上の枠で繰越明許費を計上しております。これにつきましては、上小学校昇降口の防水改修事業につきまして、学校内の工事のため施工期間等の制約が想定され、年度内での工事完成が見込めないためということで繰越明許費を計上したところでございます。次に、その下の枠で債務負担行為補正を計上しております。令和8年4月1日から業務が発生するものにつきまして、契約の準備行為を事前に行うものでございます。期間が令和10年度、または、令和12年度となっているものは、3年または5年の長期契約を行うものでございます。次に、教育課関係一般質問につきまして説明いたします。4ページ

をお願いいたします。今回、主に3名の方から質問がございました。まず、加賀山議員から、子供会の今後の在り方についてということで質問がございました。現状の課題把握と、町としての育成支援策の拡充について問う、ということで、答弁としましては、今後の子供会の支援や活性化策につきましては、子供会育成連絡協議会の中でも意見を聞いて進めていきたい、ということで答弁をしております。次に、難波文美議員から弓道場の改修と遠的練習場の整備について問う、ということで質問がございました。答弁としましては、非常に弓道場が老朽化をしておるということと、今後の方針としましては、弓道場の使用や今後の人口減少、維持管理コストや、東庁舎跡地の利活用など広域的な利用も含めて協議をしていく、ということで答弁をしております。次に小松議員のほうから、中学校部活動の地域移行について、現状と今後の計画について問う、ということで、答弁としましては、地域移行につきましては、少子化、ニーズの多様化、教職員の働き方改革の三つの理由により、全国的に進められているところということで、国の目標としましては、令和13年度までに平日を含めた移行計画を目指しており、あさぎり町においても令和5年度に検討協議会を立ち上げ、次に5ページをお願いいたします。協議をしております。まずは、剣道部と柔道について令和8年4月からの移行を目標として現在進めておるところでございます。課題は、受皿団体と指導者の確保ということでございまして、今後も引き続き移行について協議をしていくということと、広域的な考えも必要になってくるということで答弁をしております。6ページをお願いいたします。専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告につきまして、説明いたします。次に7ページをお願いいたします。専決第9号でございます。相手方につきましては、黒塗りをしておりますが、(居住地)の方になります。詳細につきましては、次の8ページのほうを御覧頂きたいと思っております。公の施設としまして、あさぎり町をB&G海洋センターで起こった事故ということになります。事故の発生状況につきましては令和7年8月30日午後4時30分頃、あさぎり町B&G海洋センターにおいて、相手方がプール利用時に使用していた浮き輪の空気抜きを行った後、着用していた衣服が変色していることが分かったということでございます。事故の原因としまして同日午前8時30分頃、塩素濃度を上げる薬品をプールに投入する際、誤って薬品の粒をプールサイドに落下させており、プール利用後その場所で浮き輪の空気抜きを行っていた相手方の衣服にその薬品が付着し、変色させたと思われるものでございます。事故の損害額につきましては、相手方の衣服代として5,574円。事故の責任割合は町が100%ということでございます。損害賠償額は5,574円でございます。損害賠償額の補填につきましては、町が加入します全国町村会総合賠償補償保険によって、全額補填をされます。8番の和解事項でございますが、町は相手方に対し、本件事故の損害賠償金を支払い、当事者双方は、今後本件に関して裁判上または裁判外において一切の異議及び請求しないことを誓約し示談を成立させることとしており、示談につきましては既に成立しておるところでございます。9番の町の対策でございますが、会計年度任用職員の監視員へ事故の内容を共有しまして、再発防止のため、薬品の取扱い方法を改めて指導して、薬品投入作業の認識の統一を図ったところでございます。以上で9月定例会についての報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それでは定例議会の報告ですけども、御質問等ありましたらお願いします。はい、伊勢委員お願いします。

○**伊勢委員** 最後のプールの話ですけど、私も経験があります。プールに薬品を撒きよったらですね、後でジャージがまだら模様に色が抜けてですね。それで、幸い皮膚とかに影響がなくてよかったなと思えます。衣類だけですね。こういうのもやっぱり危機管理として本当心得ておくべきかなと思います。併せて、2、3日前テレビで言っていたですけど、プールの水を出しっ放しとかシャワーが出っ放しで300万円以上の水道代がかかったという、やっぱりそういうのも、ひょっとしたらヒューマンエラーになるかもしれんし、引継ぎ事項とか、確認事項の不徹底とか、そういうところもやっぱり考えながらも、向かっていく必要があるのかなと個人的に感じました。以上です。

○**椎葉教育長** はい、山内課長。

○**山内課長** B&Gにつきましては、町の対策で共有を図ったところがございます。それから学校のプールにつきましてもですね、それぞれ岡原以外はプールありますけれども、先ほどの事が無いよう徹底をしていきたいというふうに思います。以上です。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。そのほかありませんでしょうか。はい、恒松委員お願いします。

○**恒松委員** 一般質問の中の難波議員からの質問の中で弓道場の整備がございましたが、課長からありましたとおり、人口減少の中で、施設の整備をあさぎり町だけするのは大変かなと。広域的な整備考えながらしていけばどうかあというふうに思っています。何かあさぎり町で、国体優勝者が出ましたものですから、ちょっと私の知り合いの娘さんだったものですから、非常に喜んでおったんですが、やっぱり人吉球磨でも弓道する人口自体も減っていますので、何かあさぎりに作ってもよかですけど、広域的に施設整備ができれば、利用状況もいいのかなというふうに思います。以上です。

○**山内課長** はい。この御質問につきましては、特に遠的場の整備もできないかということでございました。今、人吉球磨管内で遠的場の整備されているのは人吉市に遠的場がございます。それ以外は、遠的場はございません。ただ、遠的の競技っていうのは、郡体ではですね、近的の競技しかないということで、県体に行かれたときに初めて遠的も練習されるということになっておりまして、そこも含めまして、広域的な整備ということも考えるべきなんですけれども、多良木町には素晴らしい弓道場もございますが、そこは遠的場はないんですけども、今後どういうふうに進めていけばいいのかということは、また、大きな課題というふうに認識しております。

○**椎葉教育長** よろしいでしょうか。はい、そのほかありませんでしょうか。はい。次に移ります。報告2番、いじめ不登校の状況について。別府指導主事をお願いします。

## (2) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

## (3) あさぎり中学校制服モデル展示会制服デザイン選考アンケートの実施について

○**吉村教育審議員** 失礼します。前回の教育委員会議の際に、制服の在り方に関する基本方針について御案内したところでした。それを受けて、12月になりまして、あさぎり中学校を皮切りに、町内の五つの小学校で制服の巡回展示を行いました。目的としましては、まず子供たちに見てもらいたいということで、期間は短かったんですけども行ったところでした。中には、学校行事に合わせて保護者の方に見ていただいたところもあります。ただ、全ての保護者に見ていただくことができなかったということで、現在、12月21日の日曜日から26日の金曜日まで生涯学習センターで制服展示を行っているところです。その結果を取りまとめて、今後制服検討委員会で、制服モデルを決定していくということで進めていくところです。途中経過ですけども、保護者の方から約100件ほどの回答、そして小中学生から500件ほどの回答を得ているところです。もう少しアンケートの締切りまで期間がありますので、今後また若干変更になるかもしれないかもしれませんが、決定しましたらまたお知らせをすることができますと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○**椎葉教育長** はい。それでは、御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。はい。それではその他に入らせてもらいます。(1) 令和7年度熊本県市町村教育委員大会について。はい。小林主幹よろしくお願いいたします。

## 10 その他

### (1) 令和7年度熊本県市町村教育委員大会について

○小林主幹 資料を確認していただきたいと思います。来月の20日ですが、県庁のほうで熊本県の市町村教育委員大会がございますので、皆様参加ということで返事頂いております。書いておりますけど、集合場所は生涯学習センターとしまして10時には乗り合わせて出発をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○椎葉教育長 はい、それでは1月20日、午後からですが、10時出発ということで、どうぞよろしくお願ひいたします。御質問ということでしょうか。はい。続いて2番、今後の行事予定についてお願ひいたします。

### (2) 今後の行事予定について

○山内課長 はい。今後の行事予定につきましては、記載のとおりでございますが、年明け1月4日の日に二十歳の成人式を須恵文化ホールで予定しております。1月の8日が小・中学校の3学期の始業式、それと今お話があったのが1月の20日火曜日、熊本県市町村教育委員大会でございます。この中で2月の22日に須恵文化ホール自主文化事業桂宮治独演会がございます。今日の午前中の時点で136枚も売れておりますので、結構出足がいいんじゃないかというふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。今後の行事予定につきましては以上でございます。

○椎葉教育長 はい。行事についてよろしいでしょうか。はい。それでは3番次回教育委員会の日時についてお願ひします。

### (3) 次回教育委員会の日時

○山内課長 はい。それでは、次回の教育委員会の日時を決めさせていただきたいと思います。事務局及び、会場の都合によりまして、期日を1月の26日月曜日、または28日水曜日、のいずれかでというふうにご考慮しておりますけれども、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、28日水曜日ということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい。では次回の教育委員会議は、令和8年1月28日、午後3時からということになります。なお会議の場所は、第二庁舎の二階の会議室でお願ひしたいと思います。ほかに何かございますでしょうか。それではこの会を閉じたいと思います御起立ください。礼。これをもちまして令和7年第13回教育委員会議を閉じます。どうもお疲れさまでございました。

《閉会 午後3時55分》